

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び玖珠町契約規則(昭和58年規則第17号)第28条の規定に基づき公告する。

平成28年8月4日

玖珠町長 朝 倉 浩 平

- 一 本案件は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件である。
電子入札の取扱いは、この公告に定めるもののほか玖珠町電子入札取扱要綱による。

第1 競争に付する事項

1	工 事 名	(仮称)玖珠町立博物館展示工事
2	工 事 場 所	玖珠町大字森
3	工 期	契約締結の翌日から平成29年3月15日
4	工 事 概 要	造作工事(展示造作、展示台、ケース、模型、レプリカ、収蔵庫など) グラフィック・サイン工事、映像・音響ハード工事、映像・音響ソフト工事
5	予 定 価 格	48,988,800円 (※予定価格×100/108= 45,360,000円)

第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次の(1)から(3)のすべての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 企業

次の表において(ア)から(エ)のすべての要件を満たしていること。

区 分	要 件	備 考
(ア) 業 種	内装仕上げ工事	玖珠町契約規則施行細則(昭和58年細則1号)第1章建設工事請負資格に基づき、内装仕上げ工事について競争入札参加資格審査申請書を提出した者であること。
(イ) 許 可 区 分	特定又は一般建設業の許可を有すること	建設業法第3条第1項第1号又は第2号
(ウ) 総合評定値(P点)	下記(3)の(イ)のとおり	—
(エ) 業務実績	下記(3)の(ウ)のとおり	—

(2) 配置予定技術者

次の表において、(ア)から(ウ)のすべての要件を満たす監理(主任)技術者(以下「監理技術者等」という。)を専任で配置できること。

(ア) 国 家 資 格 等	一級建築施工管理技士または一級建築士の資格を有すること。
(イ) 監理技術者資格等	監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。(建設業法第26条第2項による)
(ウ) 雇 用 関 係 等	開札予定日以前3ヶ月以上前に雇用された者であること。
(エ) そ の 他	展示に関する専門的知識を有する者が必要であるため、学芸員資格を有する者を配置できること。

(3) 本店所在地等

次の表において、(ア)の本店所在地に対応して、(イ)から(ウ)のすべての要件を満たしていること。

(ア) 本店・支店所在地	大分・福岡・熊本県内に本店、支店を有する者であること。ただし、監理技術者が本町に常駐する場合はこの限りではない。
(イ) 総合評定値(P点)	1000点以上
(ウ) 企業における同種業務の実績	平成23年4月1日以降に国または地方公共団体から受注し元請として履行した、文学館または人物顕彰施設の展示造作・ケース・グラフィック・映像装置等が複合的に含まれる展示面積300㎡以上の工事で、最終受注金額が4,000万円以上の工事

(イ) 総合評定値(P点)数については内装仕上げ工事に係るものとし、有効期間内にある最新の総合評定値通知書によるものとする。

(ウ) 企業における同種業務の実績の対象となる工事については、平成23年4月1日以降請け負い、競争参加資格証明資料提出期限の日までに完成し、引渡しを受けたものとする。

第3 入札手続等

1 担当部局	玖珠町役場 総務課
	住所：大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268-5
	電話：0973-72-1892

2 設計図書の閲覧

(1) 閲覧期間	自 平成28年8月5日 9時00分	※左のうち、開庁日の開庁時間内に限る。
	至 平成28年8月26日 17時00分	
(2) 閲覧場所	玖珠町教育委員会 久留島武彦記念館開設室 (TEL0973-72-7151) ※設計図書貸出はCD-Rも用意していますので、必要な場合はパソコンを持参してください。	

3 公告等に対する質問

(1) 受付期間	自 平成28年8月5日 9時00分	※左のうち、開庁日の開庁時間内に限る。
	至 平成28年8月23日 17時00分	
(2) 提出先	玖珠町教育委員会 久留島武彦記念館開設室 (TEL0973-72-7151)	
(3) 方法等	公告等に質問がある場合は、(1)の期間内に(2)の部署へ書面を持参し、提出すること。(任意様式) ※郵送又は電送によるものは受け付けない。	

4 上記3の質問に対する回答(質問書の提出を受けた場合は、下記のとおり回答するとともに、閲覧に供する。)

(1) 質問者への回答	質問書の提出を受けた日の翌日から起算して4日以内(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く)	
(2) 閲覧期間	自 (1)の回答をした日	※左のうち、開庁日の開庁時間内に限る。
	至 平成28年8月26日 17時00分	
(3) 閲覧場所	玖珠町教育委員会 久留島武彦記念館開設室 (TEL0973-72-7151)	

5 競争参加資格証明資料(以下「証明資料」という。)の提出

入札に参加する者は、下記のとおり証明資料を提出すること。なお、作成方法は第6による。

(1) 提出期間	自 平成28年8月5日 9時00分
	至 平成28年8月23日 17時00分
(2) 提出方法等	電子入札システムによる。 なお、電子入札システム以外の方法(媒体提出届を提出したものに限り)による場合は封書にし、玖珠町役場 総務課へ厳封のうえ、提出すること。 (提出期間は、(1)に同じ。※開庁日の開庁時間内に限る。)

6 入札書の提出

(1) 提出期間	自 平成28年8月24日 9時00分
	至 平成28年8月26日 17時00分
(2) 提出方法等	電子入札システムによる。 なお、紙入札(承認を受けたものに限り)による場合は封書にし、上記(1)の提出期間内に、玖珠町役場 総務課へ厳封のうえ、提出すること。

7 工事費内訳書の提出(入札書に添付すること)

(1) 提出期間	自 平成28年8月24日 9時00分
	至 平成28年8月26日 17時00分
(2) 提出方法等	電子入札システムによる。 なお、紙入札(承認を受けたものに限り)による場合は封書にし、上記(1)の提出期間内に、玖珠町役場 総務課へ厳封のうえ、提出すること。

8 開札

(1) 予定日時	平成28年8月29日 9時00分
(2) 場所	玖珠町役場 会議室
(3) 立会	開札の立会は、玖珠町電子入札取扱要綱による。

第4 工事費内訳書の作成等

- 1 入札書の提出時に併せて、工事費内訳書を提出すること。
なお、工事費内訳書を提出しない者のした入札は、無効とする。
- 2 作成方法は次によること。

(1)	入札書に記載されている入札金額に合致していること。
(2)	様式は添付様式を使用すること。(ファイルはPDF形式で保存すること。)
(3)	工事費内訳書の提出がない場合は、入札を無効とする。 また上記(1)、(2)の内容を満たさない場合は、工事費内訳書の提出がないものとみなす。
(4)	提出方法は、第3の7によるものとする。

第5 最低制限価格又は低入札調査基準価格

本案件は、下記表のうち、○印を付した制度を適用する。

区 分	適用	備 考
1 最低制限価格	○	
2 低入札価格調査基準価格 (失格基準有り)		<p>本件入札において、最低価格入札者の入札額が低入札価格調査基準価格を下回っている場合は、落札者の決定に当たり、玖珠町低入札価格調査制度実施要領に基づき、低入札価格調査を実施する。(最低価格入札者が過去1年間に「低入札価格調査における説明と異なる施工を行った」旨の通知を受けている場合又は失格基準により失格となる場合は、次順位者とする。)</p> <p>なお、低入札価格調査に先立ち、別記様式5に留意し、別記様式6「低入札価格調査の資料の作成について」により提出資料等を作成のうえ、提出すること。 ※提出期限は、低入札価格調査対象者決定後、契約担当者からなされる「低入札価格調査の実施について」の通知の日から3日以内とする。 ただし、期限内に資料提出がなされない場合は、「契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき」に該当すると判断するものとする。</p>

第6 証明資料の作成等

競争参加資格を有することを証明するため、第2に留意のうえ、証明資料を次の通り作成し、提出すること。

なお、作成に当たっては、下表によるほか、別添「証明資料作成における注意事項」を参照すること。

証 明 事 項	提出様式	添 付 資 料
1 表紙	別記様式1	—
2 企業に対する要件等		
(1) 本店・支店所在地	-	<ul style="list-style-type: none"> ・現在事項全部証明書の写し ・履歴事項全部証明書の写し (支店・営業所が確認できる書類)
(2) 総合評定値(P点)等	-	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の総合評定値通知書の写し ・平成28年度格付け又は認定通知書の写し ・建設業許可書の写し
(3) 企業における同種業務の実績	-	<ul style="list-style-type: none"> ・CORINSデータの写し ・契約書の写し 等
3 配置予定技術者に対する要件等		
(1) 保有する資格等	別記様式2	<ul style="list-style-type: none"> ・免許等の写し ・監理技術者資格者証及び監理技術者講習 ・修了証の写し ・学芸員資格を有することが確認できる書類 ・健康保険被保険者証の写し等

※1 添付資料については、上記のほか、競争参加資格の内容が確認できる客観的資料に換えることができる。

※2 提出様式(別記様式1、別記様式2)を提出しない場合(未記入及び様式が異なる等競争参加資格の内容が確認できない場合を含む)には、競争参加資格がないものとして取扱い、入札を無効とする。

※3 提出された資料で競争参加資格を有していることが確認できない場合は、入札を無効とする。

※4 添付資料は、兼ねることができる。

※5 提出するファイルの保存形式は、PDF形式に限る。

※6 証明資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

※7 提出された証明資料は、競争参加資格の確認以外に使用しない。

※8 提出された証明資料は、返却しない。

第7 入札参加資格事項等の共通事項

1	入札参加制限の有無	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
2	指名停止の有無	<p>玖珠町が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領(平成23年玖珠町要領第7号。以下「指名停止要領」という。)に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>大分県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領(昭和60年大分県告示第267号。以下「指名停止要領」という。)に基づく指名停止期間中でないこと。</p>
3	不渡りの有無	開札予定日以前3箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
4	倒産手続等の有無	破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく申立てがなされていない者であること(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。)
5	関連会社等の参加	<p>本案件について、関連会社が入札に参加していないこと。</p> <p>なお、関連会社とは、次のいずれかに該当する場合とする。</p> <p>(1)親会社と子会社の関係 親会社が子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合に限る。</p> <p>(2)親会社を同じくする子会社同士の関係 親会社が子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合に限る。</p> <p>(3)協同組合等とその構成員(組合員)等の関係 協同組合等及び構成員(組合員)等のいずれもが、町の入札参加資格を有している場合に限る。</p> <p>※上記に該当する関連会社同士が入札に参加した場合は、参加したすべての関連会社に対して、指名停止要領に基づく指名停止をすることがある。</p> <p>また、参加したすべての関連会社の行った入札は無効とし、いずれかが落札予定者となった場合は、次順位者を落札予定者とする。</p>

第8 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

1	説明の請求	<p>競争参加資格がないと認められた者は、第9の3(3)の通知の日の翌日から起算して5日以内(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。)に、契約担当者に対して、競争参加資格がないと認められた理由についての説明を求めることができるものとする。</p> <p>なお、説明の請求は書面(様式自由)を持参して提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けられないものとする。</p> <p>提出場所は、第3の1に同じ。</p>
2	回答	<p>1の書面を提出した者に対しては、工事審査委員会の議を経たうえで、書面により回答する。</p> <p>なお、回答は1の請求期限の日の翌日から起算して5日以内(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。)に行うものとする。</p>

第9 その他の事項

1	入札保証金及び契約保証金	(1) 入札保証金 免除 (2) 契約保証金 納付 ただし、利付国債の提出又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。 また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
2	開札の立会い	(1) 入札参加者のうち希望する者は、開札に立ち会うことができる。 (2) 開札時に立会者となるべき者がいない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせなければならない。 (3) 詳細は「玖珠町電子入札取扱要綱」による。
3	事後審査及び落札者の決定方法	(1) 開札後は、最低価格入札者の入札額、業者名を公表の上、落札者の決定を保留し入札を終了する。 (2) 入札終了後、入札参加者から提出された証明資料を最低価格入札者について審査し、最低価格入札者が競争参加資格を満たしていることを確認した場合には、最低価格入札者を落札者とし、競争参加資格を満たしていないと確認した場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者(以下「次順位者」という。)の競争参加資格を確認した上で、次順位者を落札者とする。(なお、次順位者が、競争参加資格を満たしていない場合には、順に同様の手続きを行う。) (3) (2)により競争参加資格を満たしていない者が行った入札については、無効とし、その結果を通知する。 (4) 落札者の決定は、原則として入札日の翌日から起算して2日(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。)以内に行うものとする。ただし、最低価格入札者が競争参加資格を満たしていない場合又は低入札価格調査を実施する場合は、この限りでない。 (5) (2)の審査により、落札者が決定した場合は、直ちに入札参加者に対し通知を行うとともに、当該入札結果を公表する。
4	入札の無効等	公告に示した競争参加資格のない者のした入札、証明資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札開始前の注意事項並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。 また、この入札において談合情報が寄せられ、以下により談合があったものと認定された場合(談合情報と落札予定者が一致している場合で、次の(1)から(4)のいずれかに該当する場合)は、当該入札を無効とし、原則として当該入札参加者を排除する旨の要件を加えた上で再度公告を行うものとする。 (1) 落札予定金額(率)が入札結果と一致している場合。 (2) すべての入札参加者(特定建設工事共同企業体にあつてはその組合せ)が入札結果と一致している場合。 (3) 入札結果の落札予定金額(率)との差額が僅少で、入札結果又は工事費内訳書に不自然な事実がある場合。 (4) その他談合の事実を示す具体的な物証又は証言がある場合。
5	再苦情申立て	第8の2の通知を受理した者であつて、回答書による説明に不服がある者は、町長に対して再苦情の申立てを行うことができる。
6	その他	(1) 資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うものとする。 (2) 契約担当者は、入札後、落札決定をするまでの間に落札候補者が次のア又はイのいずれかに該当した場合は、当該落札候補者の行った入札を無効にするものとする。なお、イの要件のうち、第2の(2)に定める配置予定技術者に係る要件を満たさなくなった場合は、別添「証明資料作成における注意事項」3の(2)により取り扱うものとする。 ア 指名停止要領に基づく指名停止措置を受けたとき(要領に基づく指名停止措置要件に該当するに至った場合を含む)。 イ 入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなったとき。 (3) 契約担当者は、落札決定後、契約締結までの間に落札者が(2)のア又はイのいずれかに該当した場合は、落札決定の取消しを行うものとする。 (4) 契約担当者は、契約締結後において、契約者が(2)又は(3)に該当していた場合は、契約の解除を行うことができるものとする。 (5) 最低価格入札者、落札候補者、落札者及び仮契約者及び契約者(以下「落札者等」という。)は、入札後に(2)のア又はイのいずれかに該当した場合は、契約担当者に速やかに申し出ること。 また、(2)、(3)及び(4)による入札の無効又は落札決定の取消し若しくは契約(仮契約を含む。)の解除等に伴う損害賠償について、契約担当者は損害賠償の責を一切負わないものとする。 (6) 玖珠町契約規則第29条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするものがある。 (7) 入札参加者は、開札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

別添

証明資料作成における注意事項

証明事項等		提出様式	注意事項
1	表紙	別記様式1	当該様式が添付されていない場合は、競争参加資格を満たしていないこととし、入札を無効として取り扱う。 なお、紙媒体により提出する場合は、必ず代表者(委任者)印を押印すること。
2 企業に対する要件等			
	(1) 総合評定値(P点)	—	第2の(3)の(イ)に係る総合評定値(P点)について、経営事項審査における総合評定値通知書の写しを添付すること。ただし、有効期間内にある最新のものとする。(合併等により大分県が入札参加資格の承継又は再認定を認めた場合は、この限りでない。)
	(2) 企業における同種業務の実績	—	第2の(3)の(ウ)に係る企業における同種業務の実績について、CORINSデータ(一般データ及び技術データ)の写し又は契約書の写し等客観的な資料を添付すること。※契約書の写しの場合は、競争参加資格及び評価内容が確認できる書類(設計図書のうち、当該部分が記載されている箇所)の写し等を併せて提出すること。なお、提出された資料により競争参加資格が確認できない場合は、入札を無効として取り扱う。
3 配置予定技術者に対する要件等			
	(1) 保有する資格等	別記様式2	第2の(2)に係る競争参加資格に該当する資格等について別記様式2に記載すること。また、記載した事項について、競争参加資格が確認できるよう免許等の写し、監理技術者資格者証の写し、監理技術者講習修了証の写し及び健康保険被保険者証の写し、学芸員資格を有することが確認できる書類等の資料を添付すること。 なお、提出された資料により競争参加資格が確認できない場合は、入札を無効として取り扱う。
	(2) 複数の技術者を記載する場合		配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載することもできる。ただし、複数の候補技術者を記載した場合において、公告第2の(2)に掲げる要件を満たしていない(満たしていることが確認できない場合を含む。)技術者を記載していた場合、当該技術者は配置予定の技術者として認めないものとする。(※記載した技術者のすべてが配置予定技術者として認められない場合は、競争参加資格を満たしていないものとし、入札を無効として取り扱う。) 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定の技術者とする場合において、入札後に配置予定の技術者が配置できないこととなった場合は、開札予定日時(低入札価格調査を行う場合は落札決定の前)までに、発注者に対しその旨を記載した書面(任意様式)を提出すること。(開札後の書面提出は受け付けない。)なお、この場合の入札は無効扱いとする。 また、前記書面を提出することなく、落札(予定)者となり、配置予定の技術者を配置することができない場合(病気、死亡、退職等やむを得ない場合を除く。)は、指名停止要領に基づく指名停止を行う。

※本案件に係る競争参加資格の確認については、公告等で明示したものを除き、原則として、開札予定日を基準として判断する。

入札に当たっての注意事項

- 1 紙入札で参加する場合は、次の各号に注意すること。
 - (1) 事前に発注者の承認を得ること。※詳細は、玖珠町電子入札取扱要綱(大分県電子入札運用基準を準用)による。
 - (2) 代表者が入札に参加しない場合は、委任状(別紙様式)を提出すること。
 - (3) 代理人が入札する場合は、入札書に代理人の氏名を記入し、代理人の印鑑を押すこと。
- 2 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
 - (1) 公告に示した競争参加資格要件を満たしていない者又は虚偽の申請を行った者のした入札
 - (2) 競争入札に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
 - (3) 同一の入札について、二以上の入札をした者の入札
 - (4) 同一の入札について、二以上の入札者の代理人となった者のした入札
 - (5) 入札金額の訂正をした入札
 - (6) 入札金額、くじ番号、住所、氏名、押印その他の入札要件を認定し難い入札
 - (7) 工事費内訳書を提出しない者のした入札
 - (8) 郵送による入札
 - (9) 関連会社が参加している者のした入札
なお、関連会社とは、次のいずれかに該当する場合とする。
 - ① 親会社と子会社の関係
親会社が子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合に限る。
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の関係
親会社が子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合に限る。
 - ③ 協同組合等とその構成員(組合員)等の関係
協同組合等及び構成員(組合員)等のいずれもが、町の入札参加資格を有している場合に限る。

※上記に該当する関連会社同士が入札に参加した場合は、参加したすべての関連会社に対して、指名停止要領に基づく指名停止をすることがある。
また、参加したすべての関連会社の行った入札は無効とし、いずれかが落札候補者となった場合は、次順位者を落札候補者とする。
- 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 4 入札者は入札書の提出に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。なお、辞退を理由として、以降の入札について不利益な取扱いを受けるものではない。
- 5 工事費内訳書の提出
 - (1) 入札書の提出時に併せて、入札書に記載されている入札金額に合致した工事費内訳書の提出をすること。
 - (2) 工事費内訳書の様式は添付様式とし、PDF形式で保存されたものに限る。
 - (3) 工事費内訳書の提出がない場合は、入札を無効とする。また上記(1)(2)の内容を満たさない場合は、工事費内訳書の提出がないものとみなす。

注意事項(その他)

1. 最低制限価格及び調査基準価格算定式(改正後)

$$\text{設計価格} \times \frac{\{(直接工事費 \times 95\%) + (\text{共通仮設費} \times 90\%) + (\text{現場管理費} \times 90\%) + (\text{一般管理費等} \times 55\%)\} \times 1.08}{\text{設計額}}$$

2. 最低制限価格及び調査基準価格の適用範囲

設計価格の7/10 から9/10までの範囲

3. 失格基準の算定式(改正後)

$$(\text{直接工事費} \times 85\% + \text{その他経費} \times 70\%) \times 1.08$$

4. 施行期日

平成28年7月1日以降、公告又は指名通知を行う工事

※ 改正後の玖珠町最低制限価格制度実施要領及び低入札価格調査制度実施要領については、『玖珠町ホームページ→例規集』で確認できます。

委 任 状

今般都合により、(仮称)玖珠町立博物館展示工事の入札に関する一切の権限を(氏名)に委任しましたので、連署をもってお届けします。

平成 年 月 日

(受任者)住 所
商号又は名称
氏 名

印

(委任者)住 所
商号又は名称
氏 名

印

契約担当者 玖珠町長 朝 倉 浩 平 殿